

家ドックマンションサービス入会規約

この規約は、株式会社日本戸建管理(以下「当社」といいます。)が運営する日本国内に向けた「家ドックマンションサービス」(以下「本サービス」といいます。)を利用するにあたり、当社が組織する家ドックマンションサービス会(以下「本会」といいます。)へ入会した個人(この規約の内容を承諾し、所定の登録手続をした個人。以下同じ。)に適用されるものとする(以下「本規約」といいます。)

記

第1条(会員登録及び会員資格取得時期)

1. 当社 WEB サイト又は専用申込書面から会員登録ができます。会員登録時には、本規約及び付随する各規定等の内容を承諾していただきます。その後、当社よりアカウント(家ドックマンションサービスのアカウントを「家ドックマンションサービス ID」といいます。)を発行し、家ドックマンションサービス ID を発行された時点で会員登録完了とします。(家ドックマンションサービス ID を発行された方を以下「会員」といいます。)
2. 本サービス利用希望者が未成年者等の制限行為能力者である場合には、必ず法定代理人の同意を得ることが必要となります。
3. 会員登録時に年会費の支払手続を完了した会員(以下「スタンダード会員」といいます。(第23条記載の会員は除く。))は、第4条第2項に定める分割払いの初回の支払手続を完了した日の翌月(以下「入会月」といいます。)1日よりスタンダード会員となります。但し、会費支払方法毎に申込み日締切り日及び入会日が異なります。具体的な入会申込期日及び入会日などは、別途定める「入会スケジュール」の通りとなります。
4. 年会費の支払手続をしていないかつ家ドックマンションサービス ID を取得した会員(以下「フリー会員」といいます。)は、第22条記載のサービスを受けることができ、家ドックマンションサービス ID の登録完了時よりフリー会員となります。

第2条(スタンダード会員の継続期間)

1. スタンダード会員資格の継続期間は、入会月の1日から1年間とします。但し、期間満了2か月前までに、会員または当社より、期間満了によって会員資格を終了させる旨の申入れがないときは、引き続き同一条件で更に1年間自動延長し、以後も同様とします。

第3条(スタンダード会員へ提供するサービス)

1. 本会は、スタンダード会員に対して以下のサービスを提供するものとします。
 - ① 家ドックマンションサービスコールセンター(24時間無料相談)
 - ② 対象物件の無料かけつけ修理対応(無料対応内容の範囲は別紙2「家ドックマンションサービス一覧表」の通りになります)
 - ③ マンション専有部内のセルフ点検アプリの利用・点検情報蓄積(WEB 環境下のみで利用可能)
 - ④ 入会后、別途当社所定の期間内に前号にて会員自身による居室の点検(以下「セルフ点検」といいます。)を行われた場合、セルフ点検実施特典の付与
 - ⑤ 修繕履歴の保存・蓄積
 - ⑥ 対象物件のデータ(セルフ点検結果履歴・修繕計画書・修繕履歴書・その他登録された住宅情報等(以下、総称して「家カルテ」といいます。))をスタンダード会員専用 WEB ページ(以下「マイページ」といいます。)での提供
 - ⑦ 住生活関連情報記事(暮らし百科)等の提供
 - ⑧ Q&A 掲示板の閲覧
 - ⑨ 対象物件データの登録、確認、更新
 - ⑩ 提携企業特典の利用
 - ⑪ 第14条記載のポイントプログラムの利用(詳細は、別途定める「日本戸建管理ポイントプログラム規約」の通りになります)
 - ⑫ ③の無料補修の程度・範囲を超えるもの(以下、「二次対応」といいます。)について、日本戸建管理の提携リフォーム工事業者(以下、「提携工務店」といいます。)の紹介
2. 前項第1号から第2号について、本規約に定めのない事項については、別紙1「家ドックマンションサービス利用規約」及び別紙2「家ドックマンションサービス一覧表」が適用されるものとします。
3. 本会は、事前の通知無く前項のサービスの中断及び内容の変更をすることができるものとします。
4. 本サービスの利用は、日本国内でのみ利用可能とします。
5. 本サービスのご利用にあたり、必要となる本サービス接続用端末(以下「端末」といいます。)に要する費用(インターネット接続サービス利用料金、電話料金、契約基本料金、パケット通信料金等の名目は問わない)は、スタンダード会員の責任と負担とします。
6. 当社は、会員が本サービスを利用するにあたり登録された情報、本サービスの利用形態等により取得した情報につきましては、年代、都道府県在住までの情報等、個人を特定できない情報に変換した上、本サービス及び本サービス以外のマーケティング、広告宣伝等に利用し、また、第三者に提供できるものとします。

第4条(会費)

1. スタンダード会員は、当社に対し、年会費として年額12,000円(税込13,200円。但し、税率が改正された場合には、改正後の税率による金額)を、次項の定めに従い、支払うものとしします。
2. 前項の年会費の支払方法について、スタンダード会員は、当社に対し、毎月月額1,000円(税込1,100円。但し、税率が改正された場合には、改正後の税率による金額)を口座自動振替またはクレジットカード決済の方法により下記の期日までに支払うものとしします。
 - ① 口座自動振替の場合:対象月の前月14日がお引き落とし日となります。当日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日となります。(具体的な引き落とし日程は当社WEBサイトに掲載します。)
 - ② クレジットカード決済の場合:各クレジットカード会社の規定に基づき定められた期日となります。(対象月利用分を翌月の10日前後にご請求させていただきます。)
3. スタンダード会員は、既に支払われた年会費については返還しません。
4. 当社は、第2条の継続期間の延長にあたって、年会費を改訂することができるものとしします。この場合、当社はスタンダード会員に対して第2条の継続期間満了の2か月前までに通知するものとしします。
5. クレジットカード決済の方法により支払う場合、スタンダード会員は、以下の事項について承諾するものとしします。
 - ① スタンダード会員は、年会費を、会員が登録するクレジットカード(以下「登録カード」といいます。)により、同カードの発行会社(以下「カード会社」といいます。)が定める規約に基づき支払うこと。
 - ② 当社に対し、クレジットカード決済の変更または終了の申出がなされない限り、登録カードにより年会費を毎月分割によって支払うこと。
 - ③ クレジットカード決済に必要となるスタンダード会員の個人情報(氏名、カード番号及び支払額等)をカード会社に通知すること。
 - ④ 登録カードのカード番号及び有効期限に変更があった場合並びに登録カードが無効となった場合には、スタンダード会員は当社に対し、その旨を速やかに連絡すること。
 - ⑤ クレジットカード会社の規約によりカード会員資格を停止された場合は、年会費の利用料金のカードによるお支払が解除され、当社より直接請求すること。
 - ⑥ クレジットカード会社の規定により、カード支払方法以外でお支払いいただく場合があること。

- ⑦ 第2項の支払方法は変更できます。但し、クレジットカードから口座振替への変更の場合、対象月の未払い年会費が発生するため、変更後初回の引き落とし時に、未払い年会費と合わせて年会費を引き落とします。また、口座振替からクレジットカード支払いへの変更をできるものとします。

第5条(本サービスの対象・範囲物件)

1. 本サービスの対象・範囲は以下の通りとなります。
 - ① 築年数、規模、構造に関わりなく、全てのマンションの専有部が対象
 - ② 原則、1つの部屋が対象(メゾネットタイプなど複数フロアの場合も同様)

第6条(家ドックマンションサービスコールセンター)

1. スタンダード会員は、入会後家ドックマンションサービスコールセンターに電話相談することができるものとします。但し、一部地域について、かけつけサービス及びお手伝いサービスを提供できない場合があります。
2. 無料かけつけ修理の範囲内で、かけつけによる現地確認または、修繕の必要があると判断された場合、修理事業者を登録されているスタンダード会員の対象物件住所に派遣いたします。その際、かけつけによる出張費用は無料となります。
3. かけつけサービス及びお手伝いサービスに関する詳細は、別紙1「家ドックマンションサービス利用規約」の通りとなります。

第7条(定期セルフ点検)

1. 対象物件の点検項目に関しては、当社提供アプリケーションの通りとなります。点検の実施については会員自身に行っていただきます。
2. セルフ点検にかかる手間・費用は、全て会員の負担とします。
3. セルフ点検は少なくとも毎年1回は実施して頂きます(以下毎年行う最初のセルフ点検を「定期セルフ点検」といいます。)
4. 定期セルフ点検実施時期についてスタンダード会員へマイページ・メール等でご連絡をいたします。
5. 入会月から第3条第1項第5号所定の期間内にセルフ点検が行われなかった場合は、第3条第1項第5号に定める特典が受領出来なくなります。なお、特典の内容毎に所定の期間は異なる場合があります、当社にて事前の連絡なく変更が出来るものとします。
6. 前項記載の期間経過後のセルフ点検については、入会月から1年以内は実施可能となります。ご契約を更新後、前年点検を行っていなかった場合は、当該年度分の点検は未実施となります。

7. 点検結果を基に、結果をセルフ点検結果報告書としてご提示いたします。
8. ご利用にあたっては、スマートフォン・タブレット端末をご用意ください。なお、推奨環境以外でのご利用については、ご使用の端末などによってはご利用頂けない場合がございます。

第8条(定期セルフ点検に基づく修理・補修)

1. スタンダード会員自身において、定期セルフ点検実施の結果、対象物件及びその附属設備等(以下「対象物件等」といいます。)について修理・補修が必要と認めた場合には、スタンダード会員は第3条第1項第1号に定めるコールセンターにその旨を報告するとともに、修理・補修にかかる相談をすることができます。但し、内容によっては回答にお時間をいただく場合がございます。
2. 前項の相談を受けた場合、必要に応じて第3条第1項第2号の範囲で修理を行います。また、二次対応となる場合やスタンダード会員が別途見積り作成を希望した場合、リフォーム工事等の提案・施工が可能な提携工務店を紹介します。
3. 前項の結果、提携工務店に対して対象物件等の修理・補修・リフォームを依頼する場合は、スタンダード会員と提携工務店との間での別途個別の請負契約(修理・補修工事契約)を締結していただくこととなり、工事内容及び結果については、当社は一切の責任を負いません。

第9条(無料出張かけつけ修理)

1. 対象物件に関する相談で、修理・補修の必要が生じた場合、当社は、別紙2「家ドックマンションサービス一覧表」の定める範囲内において、出張費用および作業費用を無料とすることができるものとします(但し、部品代等の費用が発生する場合は、当該部品代及び部品交換に伴う作業費はスタンダード会員の負担となります)。
2. 前項規定の無料となる作業については、一度の出動につきコールセンターに相談いただいた内容に限るものとします。なお、かけつけ訪問後に、コールセンターに伝えていない内容について追加対応をご依頼いただく場合、追加部分については有償対応となります。

第10条(リフォーム等の見積り及び依頼)

1. スタンダード会員は、対象物件等について修理・補修またはリフォーム(以下「リフォーム等」といいます。)を希望するときは、日本戸建管理の提携工務店を紹介する。
2. 前項の紹介サービスについては無料とします。

3. スタンダード会員は、見積りの結果、当該リフォーム等を依頼する場合は、スタンダード会員と提携工務店との間で請負契約(リフォーム等工事契約)を締結し、請負報酬(工事代金)についても、スタンダード会員より提携工務店に対して支払うものとします。

第11条(家カルテの作成・提供)

1. 本会は、スタンダード会員及び提携工務店からの、対象物件に関する定期セルフ点検やリフォーム等の実施状況等についての情報提供に基づき、対象物件にかかる「家カルテ」を作成します。
2. スタンダード会員は、本会より家ドックマンションサービスID及びパスワードの発行を受けて、マイページにて、対象物件にかかる家カルテを閲覧及び、一部作成をすることができるものとします。
3. 修繕履歴書の作成・閲覧について
 - ① 第8条、第9条及び第10条による修理・補修・リフォーム工事等について、本会が把握したものは本会にて情報を登録します。
 - ② スタンダード会員は対象物件について、かけつけサービスによる補修や、提携工務店へリフォーム等の発注をして、工事が完了したときは、作成した当該リフォーム等の修繕履歴書をマイページにて閲覧することができます。
 - ③ 本会サービスとは関係のない工事事業者で行ったリフォーム等については、その内容をスタンダード会員自ら入力する場合は記録することができます。

第12条(データ保存期間)

1. スタンダード会員の本サービスにおいて収集する各種個人情報・家カルテ等の情報の保存期間は、第18条記載の退会等の手続きを完了するまでとなり、セルフ点検報告書及び修繕計画書は過去10年分までの保存となります。
2. 前項の保存期間に関し、当社はスタンダード会員に事前に通知したうえで、前項保存期間を任意で変更することができるものとします。

第13条(自己責任)

1. 本サービスの利用に際し、会員が自ら第三者に開示する情報については、会員以外も含む不特定多数の第三者に開示される性質のものであることをご認識下さい。当社は、会員が自己の個人情報その他の情報を他の会員又は第三者に開示した場合の結果につき、一切責任を負いません。
2. 会員は、本サービス上に送信、投稿、または表示した情報を、本サービス上に搭載された機能を利用して、第三者が運営するWEB サイト、アプリケーションその他のインターネ

ット上のサービスに転載することが出来ますが、転載された情報は、転載先のサービス運営者により、転載先の利用規約、プライバシーポリシー等の規約に従って管理されることとなります。よって、会員は自己の責任において転載を行うものとし、当社は転載先に掲載された情報に起因するトラブル、クレーム、法的紛争等につき、一切責任を負いません。

3. 本サービスの利用にともない、他の会員又は第三者からのクレーム等が通知される等の紛争が発生した場合には、自己の責任と負担により解決する必要があります。
4. 他の会員の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合、会員が自己の責任と負担により解決する必要があります。

第14条(ポイントプログラム)

1. 会員になると、本サービスで利用できる「家ドックマンションサービスポイント」(以下「ポイント」といいます。)を別途定める「日本戸建管理ポイントプログラム規約」の通り付与されます。
2. 付与されたポイントは、当社にて定める商品が当たる抽選会にて利用することができます。
3. フリー会員とスタンダード会員によってポイントの付与率が異なる場合があります。スタンダード会員は継続年数によりポイントの付与率が変動します。ポイント付与についての条件は、別途定める「日本戸建管理ポイントプログラム規約」の通りとなります。
4. ポイントの有効期限は、スタンダード会員の継続期間に依存しますが、家ドックマンションサービスIDが失効(利用停止、退会、解除等)した場合、会員の保有するポイントは全て失効します。
5. ポイントの消費は抽選会の申込完了時に行われます。
6. ポイントは会員のみが利用できるものとします。第三者(会員自身の別アカウントである場合も含む)に移転、譲渡、貸与、担保提供等を行うことはできません。
7. ポイントを抽選会に利用し、得られた商品の換金・転売・オークションへの出品は禁止します。また、当選権利を第三者に譲渡することはできません。
8. 当社は、会員が本サービスを不正利用していることが確認された場合のほか、当社が必要と判断した場合、会員の保有する全てのポイントを失効させることができます。
9. 会員はマイページにて、現在保有しているポイント数を確認できます。
10. 失効したポイントの再発行はできません。退会と同時に、抽選等に利用しているポイントの権利も全て失効します。
11. ポイントプログラムに関し、当社は会員に事前に通知した上で、内容の変更又は終了をすることができます。

第 15条(免責事項)

1. 第3条第1項第13号に定める提携工務店が行うリフォーム等の見積り及び施工・実施については、当該提携工務店の責任において行うものであり、当該提携工務店の故意または過失によってスタンダード会員に損害が生じたとしても、当社はスタンダード会員に対して一切賠償責任を負わないものとします。
2. 本会は、以下の場合、スタンダード会員に事前に通知することなく、第3条第1項第7号の家カルテのインターネットでの提供その他インターネットでのサービスの提供を停止する等の必要な措置を取ることができるものとします。
 - ① システムの定期保守及び緊急保守を行う場合
 - ② システムに負荷が集中した場合
 - ③ 情報セキュリティに関して問題が生じた場合
 - ④ 地震、落雷、風水害等の天災地変及び火災、その他の不可抗力が生じた場合
 - ⑤ 停電、電気通信事業者による回線遮断、コンピューターウイルスやサイバーテロ等による外部からの攻撃及びその他システムに障害が発生した場合
 - ⑥ その他本会が必要であると判断した場合
3. 前項各号の事象が生じたことにより、家カルテのインターネットでの提供その他インターネットでのサービスの提供の停止又は家カルテその他のデータの消失、その他本サービスに関する損害がスタンダード会員に生じた場合であっても、当社は、スタンダード会員に対してその責任を負いません。
4. 当社の過失により、家カルテのインターネットでの提供その他インターネットでのサービスの提供の停止又は家カルテその他のデータの消失、その他本サービスに関する損害がスタンダード会員に生じた場合、当社の損害賠償責任は年会費相当額を限度とします。
5. 本サービスの一部を提供する外部委託先の行為により、会員に損害及び紛争が生じた場合は、当該紛争等は会員と外部委託先企業との間で解決するものとし、当社は、会員に対してその責任を負いません。
6. 本サービスは、インターネットを利用した WEB サービスという特質上、個々の通信環境に依存する度合いが高く、いかなる環境下でも利用可能なものではありません。従って、当社は本サービスが会員の下におけるいかなる環境下(当社推奨環境を含む)でも利用可能であることにつき保証いたしません。
7. セルフ点検により当社基準に基づいて評価・作成された家カルテについては、本サービス提供時における現状にて提供されるものであり、正確性・完全性・有用性・信頼性等に瑕疵を含み得るものとして提供され、継続的に内容の有効性を保証するものではありません。提携工務店の作成した家カルテの内容に瑕疵又は、評価作成業務に重大な誤りがあり、会員に損害が生じた場合、スタンダード会員年会費相当額を上限として当該損害の賠償に応じる事があります。

8. 本サービスは、本サービス提供時における現状にて提供されるものであり、正確性・完全性・有用性・信頼性等に瑕疵を含み得るものとして提供されます。従って、当社は、会員の本サービスのご利用に関し、常に良好な環境で接続されること、会員が書込み、発信した情報が本サービス上に常に掲示されること等、本サービスの利用及び本サービスの内容並びに当社より提供される情報について、その正確性・完全性・有用性・信頼性等に関していかなる保証もいたしません。
9. 会員は、本サービスを利用するにあたり、必要な暗号処理がなされていた場合においても必ずしも安全でないことを了承するものとします。また、当社は、当社の責によらない事由により、会員が本サービスの利用について損害を被ったとしても、一切の責任を負わないものとします。
10. 当社は、会員の承諾を得ることなく本サービスの内容変更または中止を行うことができます。サービスの内容を変更または中止した場合にも会員に対しては一切責任を負わないものとします。
11. 本サービスの提供が一時停止、または終了する場合は、会員に対し何ら責任を負担しないものとします。
12. 当社は、通信サービスの利用及び利用不能に関する紛争につき責任を負いません。当社は、ユーザーが通信サービスの使用不能により本サービスの使用が不能であったこと等、通信サービス自体に関する理由による損害賠償に対し、これに応じる義務は無いものとします。
13. 当社は、会員が本サービス上で保存・蓄積したデータ等が消失(会員自身による削除を含む)した場合、又は他人により改ざんされた場合、当社はそれを復旧する責任を負わないものとします。

第 16条(本サービス等の運営)

1. スタンダード会員は、第3条第1項第1号の家ドックマンションサービスコールセンターおよび、第3条第1項第2号のかけつけサービス及びお手伝いサービスにおいて、当社が、円滑に本サービスを提供し、また、補修・修理を行うことができるよう協力するものとします。
2. スタンダード会員は、リフォーム工事等を希望し提携工務店の紹介を希望した場合、提携工務店が円滑にリフォーム等の見積り及び施工・実施を行うことができるよう協力するものとします。
3. 本サービスの提供並びに見積り及び施工・実施に際して必要となる電気、水道、ガスその他の費用はスタンダード会員の負担とします。
4. 本サービスの提供並びにリフォーム等の見積り及び施工・実施は、原則として当社及び提携工務店の営業時間内に行われるものとします。
5. スタンダード会員は、引越等により、対象物件の使用者が変更となる場合には、事前に当社に対してその旨を連絡するものとします。

第 17 条(サービス利用停止、会員情報の削除)

1. 年会費の口座自動振替が、振替不能となった場合、または、カード会社により登録カードの利用が停止された場合は、当社から会員へ支払い方法変更の通知と、未払い年会費の請求をします。通知より2ヶ月以内に新たな年会費支払方法の登録を行い、未払い年会費の支払いを行わない場合は、本サービスを一時停止、または会員情報を削除することがあります。
2. 会員が以下のいずれかに該当し、又は該当すると当社において判断する場合、当社は事前に通知することなく、本サービスの利用を一時停止し、または会員情報を削除することがあります。
 - ① 本規約の全部、又は一部に違反する行為があった場合
 - ② 本サービスの運営を妨害した場合
 - ③ 本サービス内の「お知らせ」機能その他の手段によっても、会員と連絡が取れなくなった場合
 - ④ 本サービスの利用停止又は会員情報の削除を当社によりされたにもかかわらず、再度本サービスの利用登録を行った場合
 - ⑤ 第19条1項に違反した場合
 - ⑥ その他、会員として不適切と当社が判断した場合
3. 当社が前項の処置を実施した事により、当該会員が本サービスを利用できなくなり、これにより会員または第三者に損害が発生した場合においても、当社は一切の責任を負いません。
4. 会員が以下の理由により、コールセンターへの問い合わせの繰り返し、かけつけサービス及びお手伝いサービスの利用の繰り返しなどを行い、当社の本サービス運営に支障をきたすようなご利用をされ、当社からの注意にもかかわらず適切なご利用をいただけない場合、当社は、当該会員に対して、本サービスの利用停止又は会員資格の取消し等の処置を行うことができます。
 - ① 修繕箇所等がない又は修繕等の必要がない場合
 - ② 会員が修繕箇所を作出した場合
 - ③ その他、当社が本サービス運営の妨害を図る意図(いやがらせ目的等)を有していると判断した場合

第 18 条(退会)

1. スタンダード会員または当社が、第2条に定める継続期間満了の2か月前までに通知して継続期間満了による退会、または継続期間満了によってスタンダード会員の会員資格

を終了させる旨を申し出た場合、スタンダード会員は、継続期間の満了をもって本会を退会するものとします。

2. 本会によってスタンダード会員の会員資格が取り消された場合、スタンダード会員は、即時に本会を退会したものとみなします。
3. 以下の場合、本会は、事前に何らの通知または催告することなく、スタンダード会員の会員資格を取り消すことができるものとします。
 - ① 本会に対する事前の通知なく、対象物件の利用者が変更となった場合
 - ② 年会費の口座自動振替及びクレジットカードへのご請求が、3回連続して引落不能となった場合
 - ③ カード会社により登録カードの利用が停止された場合に2ヵ月以内に新たな年会費支払方法の登録、または年会費支払いを行わない場合。この場合であっても、既に発生した未払い年会費の支払いを免れません。
 - ④ クレジットカードの有効期限切れにより、ご登録のクレジットカードからの引き落としができなくなった場合、直ちに新たなクレジットカードのご登録を行わず、3回連続して引き落とされない場合
 - ⑤ スタンダード会員が、第三者より差押え、仮差押え、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申立て、または公租公課の滞納処分等を受けたとき
 - ⑥ スタンダード会員について、民事再生手続開始、破産手続開始または特定調停の申立てがあったとき
 - ⑦ スタンダード会員が、反社会的勢力もしくは反社会的活動を行う団体に所属し、またはこれらと関係を有する場合
 - ⑧ 本サービスの提供について正当な理由がないのにスタンダード会員の協力が得られないため、本サービスの提供ができない場合
 - ⑨ 対象物件が朽廃・損壊・倒壊・滅失した場合
 - ⑩ 第20条所定の個人情報の取扱いに関し、スタンダード会員より、スタンダード会員の個人情報の取得・利用の同意の撤回又は第三者への提供の停止の申出がなされた場合
 - ⑪ その他、スタンダード会員に、本会会員として相応しくない行為があった場合
4. スタンダード会員は、以下の事由が生じた場合に限り、第2条の継続期間満了前であっても、退会することができます。
 - ① 会員が、譲渡等により対象物件の所有権を失った場合
 - ② 当社側の責めに帰すべきことが明らかな事情により、当社が継続期間満了前の退会を相当と判断した場合
5. 第3項及び前項により、スタンダード会員が、継続期間満了前に退会した場合であっても、未払い分の年会費はお支払いいただきます。但し、前項の退会に関し、当社がやむを得ない事由があるものと判断した場合には、退会以後の支払を免除することがあります。

6. スタンダード会員が本会を退会した場合、以後、当社及び本会の提携企業が本会会員に対して提供するサービスや優遇措置等を、受けられなくなります。

第19条(権利義務譲渡の禁止等)

1. スタンダード会員は、当社の書面による事前の承諾を得ない限り、会員資格を第三者に継承させ、あるいは本会入会により生じる権利、義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継し、もしくは担保に供してはならないものとします。但し、対象物件の所有権が移転した場合で会員の同意がある場合は、当社は、登録情報(本サービスで収集・保存・蓄積された住宅情報等)のみを新所有者に対し承継できるものとします。
2. スタンダード会員は第3条第1項1号から3号のサービスについて、スタンダード会員自身の会員名義にて、会員の同居人またはあらかじめ会員が許諾したものに対して利用させることができます。

第20条(個人情報の取扱い)

1. 会員は、当社が下記の目的のため、会員の住所、氏名、対象物件の所在地及び状況並びにサービスの提供状況等の個人情報を、会員および委託先より取得し、利用することに同意するものとします。
 - ① 第3条の各サービスの提供及びそれに付随する業務の遂行。
 - ② 保険、リフォーム、その他当社(当社のグループ企業を含む)及び本会の提携企業(対象企業につきましては、本会のマイページ上に掲載し、順次更新いたします)において取り扱う商品・サービス等について、郵便、電話及び電子メール等の方法により案内すること。
 - ③ システム開発等または会員満足度向上策等の検討のための分析、研究並びにアンケート調査を実施すること。
2. 会員は、当社が委託先に対し、前項の個人情報を、当該委託先が下記利用目的に利用するために提供することに同意するものとします。
 - 利用目的:
 - ① 会員からの問い合わせに対し、サービス提供のために本人確認や報告等目的で連絡を取ること
 - ② 本会が提供する第3条の各サービスの履行補助
 - ③ リフォーム等の提案、見積り及び施工・実施
 - ④ 第3条第1項第1号の家ドックマンションサービスコールセンターの運営
3. 会員は、当社が一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会に対し、第1項の個人情報のうち、対象物件の所在地について、同法人が下記利用目的に利用するためにオンラインにより提供することに同意するものとします。

○ 利用目的:

① 共通IDの発行及び管理

4. 当社は、第3条第1項第13号に定めるサービス提供の際、予め会員の承諾を得た上で、当社の指定する提携工務店との面談を円滑に行えるよう、会員の個人情報、リフォームに関するご要望および希望条件等の情報を、当該工務店へ提供します。なお、会員は、当該工務店に提供した個人情報に基づき、当該工務店から DM その他営業を受けることがあります。
5. 当社は、第3条の各サービスの提供及びそれに付随する業務の遂行並びに本会の運営を円滑に進めるため、金融機関、クレジットカード会社及び情報処理会社等に業務の一部を委託し、当社よりこれらの業務委託先に必要な範囲で会員の個人情報を提供する場合には、同業務委託先との間で個人情報の取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行うものとします。
6. 個人情報のセキュリティについて、当社では、個人情報を利用目的に応じて必要な範囲内において、正確かつ最新の状態で管理しております。これらの個人情報は漏洩、滅失、毀損等のリスクに対して、技術面および組織面において合理的かつ厳正な安全対策を講じます。
7. 会員は、会員登録情報の盗難があった場合、または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
8. 本条の記載内容にご同意いただけない場合には、会員登録をお断りすることや、会員登録完了後に退会の手続きをとらせていただくことがあります。
9. 当社は、会員が本サービスの利用にあたり登録された情報、本サービスの利用態様等により取得した情報につきましては、年代、都道府県在住までの情報等、個人を特定できない情報に変換した上、本サービス及び本サービス以外のマーケティング、広告宣伝等に利用し、また、第三者に提供することができるものとします。
10. 個人情報の取り扱い方針について、当社は、会員が同意した本条の定めに従い会員の個人情報を取り扱い、本規約に定めのない事項については、当社プライバシーポリシーに基づき個人情報を取り扱います。本規約と当社プライバシーポリシーで内容が異なる事項がある場合は、本規約の定めが優先するものとします。個人情報の保護に関する法律(改正された場合は、改正後のものをいいます。)その他各種法令を遵守するとともに、会員のプライバシー保護に十分配慮します。

第21条(合意管轄)

1. 本会に関する紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条(フリー会員)

1. 会員登録時に年会費の支払手続きをしていない等以下の条件に該当する会員となった場合は、以下のサービスを受けることができるものとします。
 - 会員資格条件：
 - ① 当社 WEB サイトより家ドックマンションサービス ID を取得すること
 - ② 上記登録時に支払手続きをしていないこと
 - ③ その他条件は本規約条項を遵守すること
 - サービス内容：
 - ① 第3条第1項第6号修繕履歴の保存・蓄積
 - ② 第3条第1項第9号の Q&A 掲示板の閲覧サービス
 - ③ 第3条第1項第10号、11号、13号記載のサービス
 - ④ 第3条第1項第12号のポイントプログラムの利用(ポイント付与条件等、別途定める「日本戸建管理ポイントプログラム規約」の通りとなります)
2. フリー会員のサービス内容については、当社はフリー会員へ事前に通知した上で内容を変更、又は終了することができるものとします。
3. フリー会員は、マイページにて退会の手続き申し込みを完了した時をもって本会より退会となります。
4. 本規約のうちスタンダード会員またはプレミアム会員のみを対象とした条項以外の条項は、フリー会員にも適用されるものとします。

第23条(プレミアム会員)

1. 会員登録時もしくは会員情報変更登録時に、以下の条件を満たした会員(以下「プレミアム会員」といいます。)は、以下のサービスを受けることができるものとします。
 - 会員資格条件：
 - ① 会員登録時もしくは会員情報変更登録時に、スタンダード会員が受けるサービスに更に当社が別途付加するサービスを受けることを選択し、会員情報の登録手続きをすること
 - ② その他条件は本規約条項を遵守すること
 - サービス内容：
 - ① 第3条第1項に定めるサービス内容
 - ② 上記サービス以外に付加されるサービス内容(付加サービスに関しては、各種付加サービスの別途詳細規約に準ずるものとします)

2. プレミアム会員向けのサービス内容については、当社はプレミアム会員へ事前に通知した上で内容を変更、又は終了することができるものとします。
3. 本条に定めるほか、本規約のスタンダード会員を対象とした条項は、プレミアム会員にも適用されるものとします。

第24条(家ドックマンションサービスR会員)

1. 会員登録時もしくは会員情報変更登録時に、以下の条件を満たした会員(以下「家ドックマンションサービスR会員」といいます。)は、以下のサービスを受けることができるものとします。
 - 会員資格条件:
 - ① 賃貸物件(住居としての利用に限ります。)の入居者が会員登録時に、家ドックマンションサービスR会員を選択し、会員情報の登録手続きをすること
 - ② その他条件は本規約条項を遵守すること
 - サービス内容:
 - ① 第3条第1項に定めるサービス内容の内、第4号(セルフ点検)、第5号(特典の付与)及び第7号(家カルテの内、セルフ点検結果履歴・修繕計画書)を除くサービス内容(当該サービス内容の範囲で、第3条1項7号に定める「マイページ」の利用を含む。)
2. 家ドックマンションサービスR会員向けのサービス内容については、当社は家ドックマンションサービスR会員へ事前に通知した上で内容を変更、又は終了することができるものとします。
3. 本条に定めるほか、本規約のスタンダード会員を対象とした条項は、家ドックマンションサービスR会員にも適用されるものとします。
4. 退会に関して、第18条第4項に加え、賃貸契約解除等の理由により、家ドックマンションサービスR会員が登録物件から退去する場合において、第2条の継続期間満了前であっても、退会の申し出をすることで、退会することができるものとします。なお退会日は、別途定めるマイページに記載のスケジュールの通りとなります。

第25条(サービスの利用環境)

1. フリー会員は、インターネットの接続環境がない場合は、第22条に定めるサービスの一部を受けることができません。
2. スタンダード会員及びプレミアム会員は、マイページの利用(第3条第1項第4号、第5号、第7号、第8号、第9号、第11号、第12号)等の当社WEB上でのサービスは、インターネットの接続環境がない場合はご利用いただけません。

第26条(著作権の保護)

1. 会員は、当社から本サービスを通じて提供される文章、画像、デザイン等あらゆる形態の情報の一部または全部を、複製、販売、出版、その他いかなる方法においても、著作権法に規定する私的使用以外の目的で、使用することはできません。

以上

2020年4月1日制定

2020年6月1日改定

2020年7月1日改定

2021年6月1日改定

日本戸建管理ポイントプログラム規約

1. 会員は継続年数によりランクに応じたポイント付与サービスが受けられます。有料会員はブロンズランクよりスタートし、昇格したランクから降格する事はありません。
2. フリー会員はノーマルランクとなり、ランクの昇格はありません。各ランクごとに、付与されるポイント数が異なります。
3. 上位ランクほど、ポイント付与のアクション毎の付与数が大きく異なります。本会を退会すると、履歴情報は削除され、再入会しても過去のランクは引き継がれません。

【会員ランクの種類】

会員ランク	条件	対象者
プラチナランク	継続10年	スタンダード会員・プレミアム会員
ゴールドランク	継続5年	スタンダード会員・プレミアム会員
シルバーランク	継続3年	スタンダード会員・プレミアム会員
ブロンズランク	初年	スタンダード会員・プレミアム会員
ノーマルランク	永年	フリー会員

【通常のサービスで貯まるポイント数】

頻度	ポイント付与項目	獲得ポイント				
		ノーマル	ブロンズ	シルバー	ゴールド	プラチナ
毎日	ログイン	10	30	40	50	60
年1回	定期セルフ点検報告書の確認	—	30	40	50	60
年1回	お誕生日	—	300	400	500	600
1度のみ	My情報の入力(項目コンプリートの場合)	10	30	40	50	60
毎日	情報コンテンツ(お手入れ情報)閲覧	10	30	40	50	60
週1回	情報コンテンツの閲覧	—	30	40	50	60
週1回～	お知らせの確認	10	30	40	50	60

【ランクに関わりなく付与されるポイント項目とポイント付与数】

頻度	ポイント付与項目と獲得ポイント		獲得ポイント
1度のみ	紹介にて入会	紹介者入会後に本部で確認次第付与、招待コード併用化	300
随時	フリー会員を紹介	新規入会登録後に紹介者へ付与	100
随時	スタンダード会員を紹介	新規入会登録後に紹介者へ付与	1,000
随時	プレミアム会員を紹介	新規入会登録後に紹介者へ付与	1,000
随時	My情報の入力	コンプリートしていないときのみ、各項目ごとに付与	10

随時	アンケート参加	内容に応じて付与ポイントの変動あり	10~50
随時	リフォーム見積り依頼	見積り依頼の完了時に付与	50
随時	修繕履歴書の確認	確認時に付与	30
随時	家ドックメディア掲載	自動的にサンクスポイント付与(メディアにより変動あり)	20~30
随時	〃	お知らせ確認時にお知らせポイントに上乘せして付与	50
随時	コンテンツ参加	コンテンツに関する投稿ページに投稿時に付与	20

4. 本プログラム規約内容に定める情報は、予告なく変更することがあります。

以上

2020年4月1日制定

2020年6月1日改定

家ドックマンションサービス利用規約

この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社日本戸建管理(以下「当社」といいます。)の運営委託先によるかけつけサービス(以下「本サービス」といいます。)について定めるものとする。

第1章 総則

第1条(目的)

本サービスは、本規約に従い、安心して快適な生活に役立つサービスの提供を目的としています。

第2条(内容)

本サービスは、サービスの手配・紹介、特典およびサービス利用ツールの提供を内容とします。

第3条(会員)

1. 本サービスの提供を受ける「家ドックマンションサービス」会員(以下「会員」といいます。)とは、本規約に同意の上、当社所定の申込手続きを行い当社がこれを承認した者をいいます。
2. 「サービス対象物件」とは、会員が本サービスの提供を受ける物件として入会申込時に指定した物件をいいます。対象物件は賃貸、所有を問いません。

第4条(サービス提供の範囲)

会員は、この規約の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。また、会員の同居人及び会員が許諾した者も、本サービスを利用することが出来るものとします。

第5条(利用方法・時間)

会員は、本規約およびパンフレットに記載された内容に従って自らの責任と負担によりサービスを利用するものとします。本サービスの受付は24時間365日(一部サービスは除く)とし、提供はサービスによって異なるものとします。

第6条(内容の変更等)

本サービスは、目的の遂行に必要な場合または経済情勢の変動等のやむを得ない事情が生じた場合は、会員の承諾または会員への事前通知なく内容を変更し、提供の一部を中止できるものとします。また、以下の場合には、サービスの提供を中断することができるものとします。

1. 震災・火災・洪水・津波・戦争・騒乱・労働争議

2. システム障害・停電
3. 本サービスに係わるシステムの定期的または緊急に行う保守・点検
4. その他予測できない非常事態

第7条(会費)

1. 会員は、本サービスを利用するにあたり、所定の会費を支払うものとします。なお、支払われた会費は、当社が申込を承諾しなかった場合を除き、解約・取り消し・解除その他如何を問わず返還しないものとします。

第8条(有効期間)

1. 会員は、当社指定の方法により、入会の申し込みをするものとします。
2. 会員期間は、入会月から1年間を対象期間とします。ただし、入会申し込み日から入会日までには本サービスの免責期間といたします。

第9条(更新)

有効期間満了前に、所定の方法で、定める会費を支払うことにより本サービスの有効期間を更新するものとします。

第10条(申込情報の変更)

会員は、当社に届け出た申込情報に変更があった場合は、当社所定の方法により速やかに変更の手続きを行うものとします。また、申込情報の変更は会員の申し出により行います。

第11条(退会・会員資格の取り消し)

1. 会員が退会を希望する場合には、会員の申し出により手続きを行います。
2. 会員が次のいずれかに該当した場合、当社は会員の承諾なく会員資格を取り消すことができるものとします。
 - ① 入会申込み時に虚偽の申告をした場合
 - ② 本規約または諸規定の定めを違反した場合
 - ③ 不要な問い合わせや悪質ないたづら等で本サービスの業務に支障をきたした場合
 - ④ その他、当社が会員として不適切とみなした場合

第12条(禁止行為)

会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。

1. 本サービスの内容および全国共通フリーダイヤルを利用資格のない第三者に知らしめ、サービスを提供させる行為
2. 本サービスを営利目的で利用する行為、本サービスを通じて営利を得る目的の行為

3. パンフレットに記載されている内容を超えるサービス提供を求める行為または本規約を逸脱する行為およびそれに類する行為
4. 本サービスに係わる個人・法人・団体を誹謗中傷する行為
5. 本サービスに係わる個人・法人・団体が保有する著作権、財産権、その他の権利を侵害する行為、または侵害する恐れがある行為
6. 本サービスに係わる個人・法人・団体に不利益または損害を与える行為または与える恐れのある行為
7. 政治・選挙・宗教活動および個人の思想による活動の一切とそれに類する行為
8. 犯罪、反社会的行為を含む公序良俗に反する行為またはそれに関連する行為
9. 法律に違反する行為または違反の恐れのある行為
10. その他、本サービス利用の一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し不適切と判断される行為

第13条(問題解決)

会員は、当社の業務委託先の過失、業務不履行等により損害を受けた場合、自らの責任と負担において問題解決にあたるものとし、速やかな問題解決のため努力するものとします。

第14条(免責)

1. 当社は、会員が本サービスの利用によって生じた会員の損害(他者との間で生じたトラブル等に起因する損害等を含む)等について、一切の責任を負いません。
2. 当社は、会員がその有効期間中に本サービスを利用できなかったことによる不利益の発生等について、一切の責任を負いません。
3. 情報の利用について、これを会員に強制するものではなく、利用した責任は会員に帰属するものとします。
4. 当社は、その状況等に鑑みて、やむを得ない理由により本サービスの提供を拒否する場合があります。
5. サービス対象物件が店舗・事務所等一般居住用でない場合は、一部利用できないサービスがあります。

第15条(個人情報の取り扱い)

1. 当社は、会員の個人情報について「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」その他の法令を遵守し、必要な保護処置を講じたうえで、以下のとおり取り扱うものとします。
2. 会員が本サービスの提供を受けるために自ら告知する以下の個人情報を取得します。
 - ① 姓名、会員との続柄、郵便番号、住所、生年月日、性別、電話番号、
 - ② FAX番号、メールアドレス等

- ③ 利用内容、申込み内容等
- 3. 前項で取得した個人情報を以下の目的のために利用します。
 - ① 本サービスの目的達成
 - ② 本サービスの提供
 - ③ 利用実績の集計
- 4. 当社は、前項第2号の目的の範囲で機密保持契約を結んだ業務委託先に個人情報を預託し、預託を受けた業務委託先は同様の範囲で個人情報を利用します。

第16条(規約の追加・変更)

本サービスは、目的の遂行に必要な場合または経済情勢の変動等のやむを得ない事情が生じた場合は、会員の承諾または会員への事前通知なく本規約を追加・変更できるものとします。

第17条(譲渡禁止)

会員は、取得した権利を第三者に譲渡、売買、質権の設定、その他の担保に供することを禁止します。

第18条(管轄裁判所)

本サービスに関し訴訟の必要性が生じた場合は、大阪地方裁判所をもって第一審専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 かけつけサービス・お手伝いサービス

第19条(内容)

- 1. 会員はサービス対象物件について、次の各号のトラブルが生じた場合、当社指定の専用フリーダイヤルを利用して、24 時間 365 日、トラブル解決を図るための情報提供または現場かけつけ対応のサービスを受けることができます。
 - ①かけつけサービス
 - (1) 玄関鍵の紛失・故障・不具合
但し、特殊構造の鍵に関しては開錠出来ない場合があります。
 - (2) 水廻りのトラブル
 - (3) 窓ガラスのトラブル
 - (4) ガス設備のトラブル
但し、ガス設備のトラブルの現場対応時間は午前 9 時から午後 5 時迄とします。
 - (5) 電気設備のトラブル(家電製品は対象外とします。)
但し、電気設備のトラブルの現場対応時間は午前 9 時から午後 5 時迄とします。

②お手伝いサービス

(1) 管球交換サービス(管球は予め会員にてご用意いただきます。)

(2) 家具移動サービス(専有部内での移動・作業に限ります。)

2. 本サービスを会員が受ける場合、次の提示が必要となる場合があります。

① 会員カード

② 運転免許証(但し、運転免許証の住所が、本サービス対象物件の所在地と一致すること)

③ 運転免許証が無い場合には、顔写真付きの公的機関証明書(但し、公的機関証明書の住所が、本サービス対象物件の所在地と一致すること)

3. 電気設備のトラブルおよびガス設備のトラブルの現場対応は午前9時から午後5時迄の間とし、1年間のうち各1回までは基本出張費を無料とし、2回目以降は1回あたり9,900円(税込)の基本出張費を負担していただきます。
4. お手伝いサービスの利用時間帯は午前9時から午後5時迄の間とし、1年間のうち2回までは基本出張費を無料とし、3回目以降は1回あたり9,900円(税込)の基本出張費を負担していただきます。
5. 本条第1項の現場かけつけ対応サービスの作業スタッフが訪問するときには、会員の立会が必要となります。また、利用者は、かけつけサービス及びお手伝いサービスの利用にあたり、騒音・作業音等が発生し周辺住民に影響が及ぶおそれがある場合には、事前に周辺住民への説明をするなど、必要な対応を行うものとします。
6. 会員は、作業員の現場への出勤時間を保証するものではなく、天候・交通状況・作業員の作業状況等により現場へ出勤することに時間を要する可能性があることを予め承諾することとします。

第20条 (作業料金)

1. 会員は、かけつけサービスにおいて、作業員1名による特殊工具を必要としない30分程度の応急処置を無料で受けることができます。但し、作業時間が30分を超過したときは超過時間が10分ごとに1,650円(税込)の作業代金を、会員が負担するものとします。また、作業実施時に部品交換や特殊作業が必要になった場合の代金についても会員が別途実費を負担する場合があります。
2. 会員は、本サービスの対象に含まれない事項についても、作業スタッフと協議のうえ別途有料でサービスを受けられる場合があります。
3. 現場かけつけ対応サービスではトラブルが解決できない場合、または二次被害が発生することが予想される場合、会員は作業スタッフと協議のうえ別途有料でサービスを依頼することができます。
4. 当社は、本条第3項の場合の作業料金等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第21条（除外事項）

1. 次に該当する場合はかけつけサービスのサービス対象外とします。

- ① 建物共用部分の設備等に関するトラブル
- ② 午後 9 時以降翌日午前 9 時までの時間帯における破壊による開錠
- ③ 家電製品等に関するトラブル
- ④ 入居当初からの故障・破損に関するトラブル
- ⑤ 原状回復に関するトラブル
- ⑥ 地震等の天災、暴動等の非常事態におけるトラブル
- ⑦ その他当社が不適切と判断した場合

以上

2020年4月1日制定

2020年6月1日改定

2021年6月1日改定

別紙2 家ドックマンションサービス一覧表

				【1次対応】 ※作業スタッフ1名による、特殊工具・部品を必要とし 30分程度の応急処置作業		【ご留意事項】 ※お客様と同居されている方からのご連絡にも対応いたします。 ※地域や作業内容によって即日対応できない場合や作業員の現地到着までに時間を要する 場合がありますので予めご了承ください。 ※状況によりご希望に添えない場合があります。 ※お客様が用意した故障部品、本体の取付のみの対応は対象外となります。 ※不変地裏は対象外とさせていただきます。 ※集合住宅の共用部設備におけるトラブルはサービス対象外となります。 ※新築マンション/戸建のアフターサービス期間(または設備保証期間)は、売主側(または各メーカー)に 対応をご依頼いただく場合がございます。 ※設備機器本体の修理・交換、部品取り寄せが必要なトラブルは即日対応できない場合がございます。	
場所	部位	詳細	症状	対応作業例(30分程度無料作業)		備考	対応時間
				作業員1名、30分程度の一次対応/応急処置(部材、交換作業料別途)	トラブルの内容によってはメーカー対応、公共機関対応になる場合があります。		
水廻り	キッチン 洗面所	給排水	漏水	止水応急処置、シールテープ処理	・応急処置で完結しないトラブルに関しては別途ご相談の上、2次対応を承ります。 なお、作業料金および部品代はお客様の負担となり、原則現場での精算となります。 ・電動式の特種トリーター 高圧洗浄など使用時は追加作業料あり(時間超過・特殊作業) ・シングルレバー、シャワー付き、サーモスタットはメーカー対応になる場合があります。 ・便器・ロータンク加算の際は追加作業料あり(時間超過/特殊作業) ・原因箇所が公共下水管の場合は、お客様に公共機関に連絡をお願いします。 ・ディスプレイのトラブルについては、本体故障はメーカー対応となり、対応時間は 9:00~17:00となります。	24時間	
			詰まり	ローポンプ/ラバーカップでの詰まり除去、簡易トリーター使用、薬剤使用			
			破損	応急処置			
	トイレ	給排水	漏水	止水応急処置、汎用パッキン交換、シールテープ処理			
			水止まらず	止水応急処置、ロータンク内部部品点検・調査			
			水流れない	ロータンク内部部品点検・調査、部品外れ確認			
浴室	給排水	詰まり	ローポンプ/ラバーカップ・簡易トリーターでの詰まり除去、薬剤使用				
		破損	応急処置				
玄関扉	玄関ドア	錠前	開錠	ピンキング・サムターン回し他開錠作業	・錠の種類や状況(夜間)により開錠が不可能な場合があります。 ・タプルロックは2つ目有償にて手配いたします。 ・身分証明書の手配を要します。 ・破損による開錠の対応時間は9:00-21:00となります。	24時間	
			破錠	開錠不可時の破錠作業			
			シリンドー詰まり	詰まり除去(中折れ鍵・異物など)、清掃			
			ドアガード閉まり	ドアガード外し、破錠			
			施錠/開錠不良	各部調整・シリンドー清掃・潤滑剤塗布			
窓ガラス	窓サッシ	ヒビ・割れ	破損箇所養生・破損物撤去作業	・窓ガラスのトラブルは、事件性がある場合、警察への届け出を出してから状況に 応じた対応となります。	24時間		
			破損			破損箇所養生・破損物撤去作業	
ガス器具 (年1回まで)	給湯器	電源・着火不良	ブレーカー確認、電源リセット、給湯栓閉閉、マイコンメーター安全装置確認、 LPガス残量確認、雨水侵入・水漏れ確認	・原因がガス供給元にある場合やガス漏れの場合は、お客様が管轄のガス会社に 対応を依頼します。 ・ガス漏れ本体の修理・交換、部品取り寄せが必要なトラブルについては即日対応が できない場合がございます。予めご了承ください。	9:00-17:00		
		追い炊き不良	ブレーカー確認、電源リセット、マイコンメーター安全装置確認、循環フィルター清掃				
		水漏れ	水回路接続確認、止水応急処置作業				
		エラーコード表示	エラーコード確認、各種リセット				
電気設備 (年1回まで)	照明器具	不点灯	スイッチ、配線接触不良点検・確認	・設備機器のトラブルはメーカー対応になる場合があります。 ・機器本体の修理・交換、部品取り寄せが必要なトラブルについては即日対応が できない場合がございます。予めご了承ください。 ・配線不良時は開口の必要があります。 ・内容によっては電力会社に対応を依頼する場合があります。	9:00-17:00		
		チラつき	配線接触不良点検・確認				
	コンセント	作動不良	漏電確認				
	スイッチ	作動不良	配線確認				
	停電	一部停電・全室停電	ブレーカー確認、電力会社確認 ※集合マンション全館停電時は管理会社若しくは建物管理会社対応				
	換気扇・レンジフード	異音	異音箇所特定、モーター確認				
	IHクッキングヒータ	作動不良	モーター確認、電源確認、スイッチ確認				
	電気温水器	作動不良	※原則メーカー対応 (通量確認、差し弁確認、水漏れ確認、漏電確認、ブレーカー確認、エラーコード確認)				
お手伝いサービス (いずれか年2回まで)	照明管球交換	電球を交換したいが届かない	お部屋の蛍光灯などの管球交換	・蛍光灯や電球は予めご用意ください。 ・LED電球への交換については、一部対応出来ない器具があります。 ・年末など、ご依頼が集中した場合は、ご希望の日時に伺い出来ない場合があります。	9:00-17:00		
	家具の移動	家具が重くて動かせない	お部屋の模様替え時などの家具の移動	・お部屋の外に出る、粗大ごみの搬出等はサービス対象外とさせていただきます。 ・高価な家具や楽器など、養生が必要なもの、1名で対応できない大型の家具は ご希望に添えない場合がございます。 ・引越し、リフォームによる家具の移動については、お引き受けできません。 ・建物共用部を通る移動については、お引き受けできません。 ・年末など、ご依頼が集中した場合は、ご希望の日時に伺い出来ない場合があります。			

2020年4月1日制定
2021年6月1日改定